



長野県報

9月21日(火)
平成16年
(2004年)
第1594号

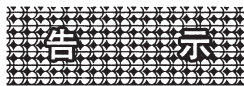
目次

告示

国土調査法に基づく国土調査の指定(農村整備課)	1
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路維持課)	1
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路維持課)	2
電線共同溝を整備すべき道路の指定(道路維持課)	2

公告

一般競争入札(管財課)	2
特定非営利活動法人の設立の認証申請(生活文化課NPO活動推進室)	3
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧(産業振興課)	3
落札者の決定(産業技術課)	4
家畜伝染病発生の報告(畜産課)	4
土地改良区の定款変更の認可(2件)(土地改良課)	4
土地改良区連合の定款変更の認可(土地改良課)	4
農地保有合理化事業実施に関する規程の廃止の承認(農村整備課)	4
落札者の決定(3件)(医務課県立病院室)	4



告示

長野県告示第525号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条第3項の規定により、次の地籍調査実施計画を国土調査として指定しました。
平成16年9月21日

長野県知事 田中康夫

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
上水内郡戸隠村	上水内郡戸隠村大字栃原の一部	平成17年12月26日まで

農村整備課

長野県告示第526号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。
その関係図面は、告示の日から平成16年10月6日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。
平成16年9月21日

長野県知事 田中康夫

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 153号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
上伊那郡南箕輪村字丘下377番の1地先から	旧	6.6~72.5 ^m	5.6630 ^{km}
上伊那郡箕輪町大字中箕輪字北原1849番の1地先まで		9.8~72.5	7.2038
同 上	新	6.6~72.5	5.6630
上伊那郡南箕輪村字中川原4336番の1地先から		16.0~72.5	7.4120
上伊那郡箕輪町大字中箕輪字北原1849番の1地先まで			
上伊那郡南箕輪村字丘下377番の1地先から	7.0~14.0	0.4153	
上伊那郡南箕輪村字西川原4129番の1地先まで			

道路維持課

長野県告示第527号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成16年10月6日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成16年9月21日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 路線名 153号
- 2 供用を開始する区間
上伊那郡南箕輪村字中田3962番の1地先から
上伊那郡箕輪町大字中箕輪字浜田11538番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成16年9月21日

道路維持課

長野県告示第528号

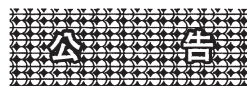
電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定します。

平成16年9月21日

長野県知事 田 中 康 夫

道路の種類	路線名	区 間
県 道	茅野停車場八子ヶ峰公園線	茅野市ちの3418番の10地先から 茅野市塚原一丁目3895番の1地先まで

道路維持課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年9月21日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等及び数量

砂防指定地標識	127本
砂防指定地標柱	1本
地すべり防止区域標識	13本
急傾斜地崩壊危険区域標識	18本
急傾斜地崩壊危険区域標柱	52本
 - (2) 物品等の特質
入札説明書のとおり
 - (3) 納入期限
平成16年11月5日
 - (4) 納入場所
入札説明書のとおり
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第